



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
TEL 0254-22-4390
FAX 22-4705
2016.8.22
NO. 2021

役員会を開催、今後の取り組みを相談！

加治支部

集金しながら、「支部還元金」への協力を訴え！

加治支部は8月3日、支部役員会を開催しました。話し合いの中では、集金の際には、「会員さんに7月から始まつた『支部還元金』の話もしながら協力をお願いしている」とのこと。そして、一気に「15日集金率」を8割以上に引き上げ、奮闘していることを確認しました。

また、9月21日には、支部で初めての「何でも相談会」を開くことを決め、チラシなどの作成に取り組み、支部の活性化に努めていこうと相談しました。

聖籠支部

新会員歓迎会・何でも相談会・記帳学習会を計画！

8月4日に支部役員会を開いた聖籠支部では、新入会員の歓迎会を開催することを決め、役員と会員との繋がりを強めていこうと話し合いました。

また、支部会員や地域業者に開かれた支部建設をめざし、「何でも相談会」（9月16日）や「記帳の勉強会」なども計画しています。

なお、同支部は、7月度には、ほぼすべての会員の協力で「15日集金」をやりあげています。

猿橋支部

「相談できる場つくり」と定例『相談会』めざす！

猿橋支部は8月8日、定例の支部役員会を開催し、4人が参加しました。

支部主催の「何でも相談会」（9月7日）の開催について話し合われ、今回の相談会の「案内チラシ」は滞納問題を中心と決めました。

役員らは「自分も以前は税金の滞納で大変苦労した。世間体もあり、周りの人には相談しにくかった。

誰でも相談できる場所をつくっていくことはとても良いと思う」「定期的に開催し、『いつもあそこで相談会やっているよ』と噂になると相談者も来やすいんじゃないかな」と語り、猿橋支部では、定期的に「何でも相談会」の開催を目指すことを話し合いました。

今後の日程

消費税の「中間納付」制度について

消費税の「中間納付」は、前年・前事業年度の消費税額（国税分）が48万円を超えた場合に必要です。納付期限に遅れた場合は、延滞税がかかりますので、忘れずに期限までに納付しましょう。

詳細は、民商事務所にお問い合わせ下さい。

川東米倉支部は7月31日と8月7日の二日間、早くから会員訪問行動に取り組み、11人の支部会員と対話をしました。行動には、清田副会長と加藤会計、長井事務局員が参加し、改善された共済制度の内容や「支部還元金」のことを話して回りました。

訪問先では、会員から、「朝からお疲れ様です」とねぎらいの声をかけてくれたり、組織集金の協力を快く了解してくれたりして、普段からの「つながり」の大しさを知ることができました。

参加者らは、支部の会員全員を次の役員会までに

- 今週の商工新聞：Jijiもおすすめ**
- ◆一面：新潟県青協 プレ企画で青年部の魅力発信！
 - ◆二面：新津民商 法人決算をみんなで学習！
 - ◆五面：上越民商・直江津西支部 新会員歓迎学習会
 - ◆五面：新発田民商・松浦支部 記帳学習会を開催！